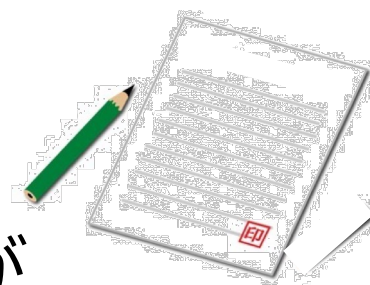


# 個別避難計画 作成等関係者の皆さんへ

茂原市福祉部社会福祉課

# 個別避難計画とは



- **自力で避難することが困難な方が**避難行動や、介助してくれる人を決めるなど**個人ごとに避難計画を事前に作成しておくこと**です。
- 作成した個別避難計画の情報は、必要に応じて避難支援等関係者（自治会、自主防災組織等）に公開され、避難支援に役立てられます。

# 自力で避難することが困難な方 ＝ 避難行動要支援者

- ▶ 75歳以上の高齢者のみの世帯
- ▶ 介護保険法の介護度3以上
- ▶ 身体障害者手帳1級又は2級
- ▶ 療育手帳A以上
- ▶ 精神障害者保健福祉手帳1級
- ▶ その他、避難行動に支援が必要な者



# 作成の優先度



- ・居住地の災害リスクが高い  
(床上浸水区域、家屋倒壊リスクなど)
- ・心身の状況により支援が必要
- ・独居、社会的に孤立している方



- ・居住地の災害リスクが低い
- ・支援の必要性が低い
- ・親族と同居・近居、地域社会と繋がりがあ

優先度  
高

低

# 個別避難計画の作り方

## ①市支援により関係者と連携して作成

**優先度の高い人が対象**

【関係者】

自主防災組織、自治会、民生委員、  
利用する福祉サービス事業者 など



**= 個別避難計画作成等関係者**

(以下、作成等関係者という)

## ②本人・地域が記入して作成

### 優先度の低い人が対象

本人もしくはは本人の家族や避難支援等関係者が記入を支援して、作成した個別避難計画を自ら市に提出

# 作成等関係者の役割



- ① 対象者（優先度の高い避難行動要支援者）に対し、個別避難計画について説明
- ② 個別避難計画の作成をサポート
- ③ 作成した個別避難計画を市に提出

## ① 対象者（優先度の高い避難行動要支援者）に対し、個別避難計画について説明

市から優先度の高い方の名簿を提供します

自主防災組織・自治会 ⇒ 対象地域のみ

福祉サービス事業者 ⇒ 利用者のみ

訪問等により、個別避難計画作成の呼びかけをお願いします

## ② 個別避難計画の作成をサポート

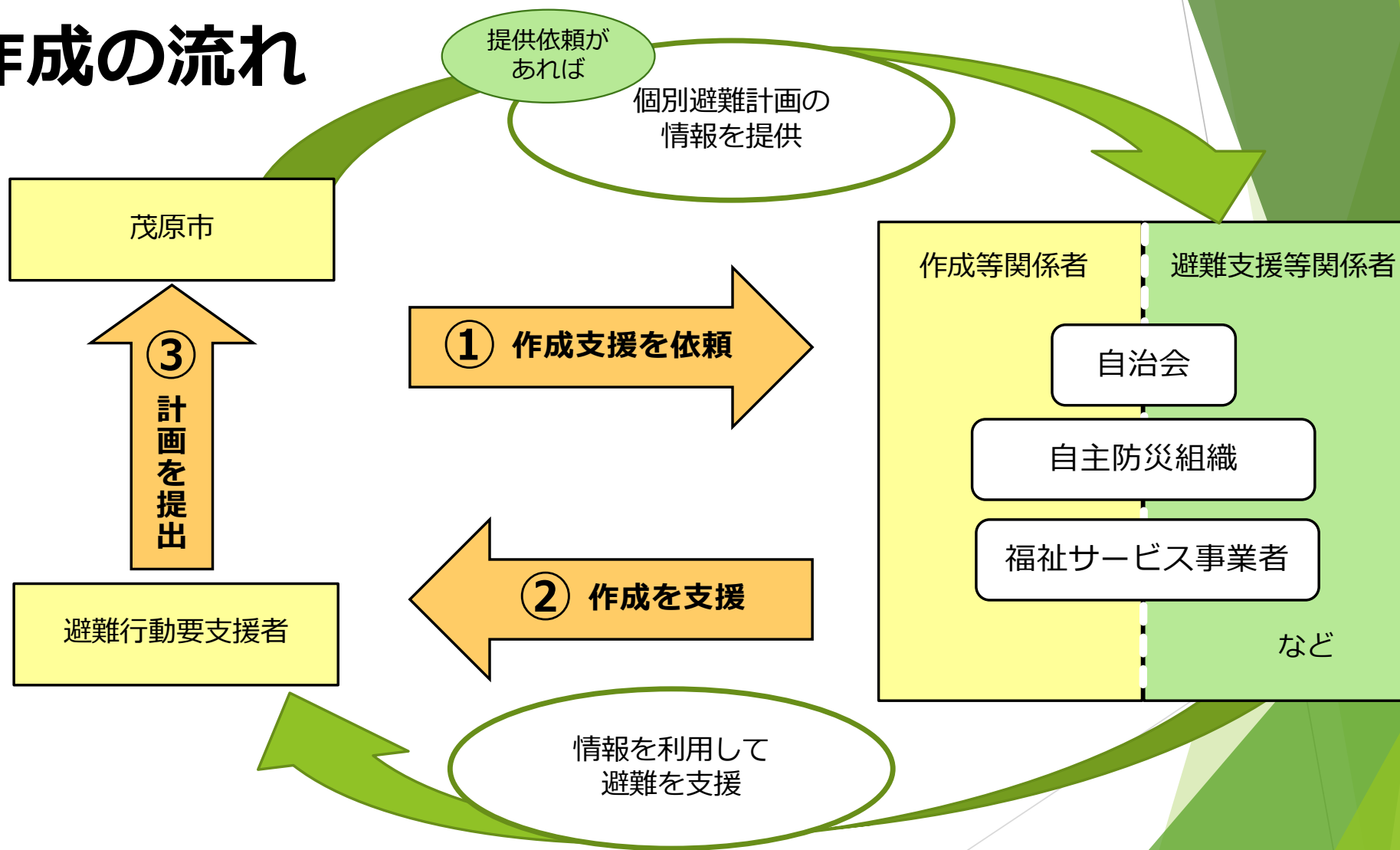
- ・ 個別避難計画への記入
- ・ ハザードマップの確認  
(自宅の災害危険度、指定避難先などの確認)
- ・ 緊急連絡先、介助者等への連絡 など

**必要に応じて対象者と相談のうえ、作成を  
支援していただくようお願いします**

### ③ 作成した個別避難計画を市に提出

介護や障がいの程度により、  
本人が提出することが困難な場合は  
代理の方に提出を依頼していただくよう  
お願いします

# 作成の流れ



自力での避難に不安を抱えている方を  
地域で見守り、助け合えるよう、  
本人や地域が主体となった個別避難計画の作成を  
進めていきましょう。



**地域の皆さんの**

**ご理解とご協力をお願いします。**